

令和6年度
野洲市農業施策等に関する意見書

令和5年10月16日
野洲市農業委員会

令和6年度野洲市農業施策等に関する意見書

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化と後継者不足、遊休農地の増加、消費の低迷による米価下落が今後も課題として考えられるなか、ウクライナ侵攻等の影響を受けた原油価格の高騰についても、未だ解消される見通しが立っていないことから、今後も原油価格の高止まりが続くことが見込まれます。こうしたことが農業に与える影響は大きく、今後も農業者にとって厳しい状況が続くことが想定されます。

このような状況のなか、本市農業委員会では令和5年度に改正農業委員会法の内容を反映させるため、野洲市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正を行い、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進、地域計画策定への協力等について具体的な指針を示し、農地利用の最適化活動を通して、地域の農業の発展に努めているところです。

これらの取り組みを更に推進し、持続可能で発展性のある農業を次世代に引き継いでいくためには、本市農政に関わる組織の全てが一丸となり取り組む必要があります。

つきましては、令和6年度予算編成にあたり特段のご配慮を賜りますとともに、本市の農業施策等に反映されるよう、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

令和5年10月16日

野洲市長 栢木 進 様

野洲市農業委員会
会長 立入 三千男

1. 農業者の経営安定支援について

前述のとおり、現在、農業を取り巻く環境は厳しい状況下にあります。現在の状況が続けば、農業者の経営安定化がますます難しくなり、農業者の経営拡大が進まないことに加え、離農者の増加が耕作放棄地の増加に繋がり、農業の未来への展望が抱けない状況になると危惧されます。

こういった状況が少しでも解消に向かうよう、国においても様々な支援策が打ち出されていますが、農業者が効果的な支援を受けられているとは言えない状況です。やはり、国の支援策のみでなく、地域の実情を把握している市が独自に農業者への支援策を検討する必要があります。

特に、原油価格、資材価格等の高騰に伴う、経費の増加が農業経営に与える影響は大きく、農業者への支援策を講じることが必要であると考えます。

以上のことから、原油、資材価格等の高騰に対して、農業者の支援を行うための市独自の補助金を検討されたい。

加えて、国や県に対しても引き続き、価格高騰に対する農業者の支援について要望されたい。

2. 地域計画策定の推進について

人・農地関連施策の改正に伴い、地域の農地の適切な利用を確保するための「地域計画」を策定することが法定化されたことで、本市においても策定に係る取り組みを進められているところです。

農業委員会でも、国から求められている目標地図の素案を作成するため、市内農地の所有者、耕作者に対し、地域計画策定に係る意向把握のアンケート調査を実施したところです。

今後、地域が話し合いを行っていくにあたり、具体的な推進方策を明らかにした上で、策定の取り組みを主導されると共に、四半期ごとに地域計画策定の進捗状況を把握・検証し、課題の解決に努められたい。

また、農業委員会が目標地図の素案作成に取り組むためには、地域への現況地図の提供、アンケートの集計、地域との調整等の業務を新たにこなす必要があります。

これまで、農業委員会になかった業務を新たに担うことにより、業務負担の増大は確実であり、事務局体制の構築については、人員体制の充実の必要性を認識され、適切な職員の配置に努められたい。

3. 遊休農地対策について

遊休農地対策については、農業委員会が主体となり農地パトロールや、新規就農希望者への農地の情報提供等の取り組みを進めているところですが、農業者の減少等に起因し、遊休農地は近年増加傾向にあります。

特に圃場自体が未整備であり、営農条件が優良とは言えない圃場については、現在の耕作者が離農された場合に、その後を耕作する農業者が見つからず、遊休農地化する可能性が高いものと考えられます。

そこで、遊休農地対策としては、農地の基盤整備を行い、営農条件を改善することが有効であると考えことから、国の補助金を活用した圃場の基盤整備について、地域の要望を把握された上で、活用を希望する地域に対しては、積極的な働きかけに努められたい。

また、農地を探されている新規就農希望者への働きかけについて、今年度、新規就農希望者が遊休農地を活用し就農されるなど、一定の取り組み実績が見え始めてきていることから、今後も農業委員会と連携した新規就農希望者への働きかけを行うことで遊休農地の解消に取り組まれたい。

4. 農業の担い手確保について

農業者の高齢化が進む現状において、農業の担い手確保の取り組みを進めることは本市の農業を維持、発展させていく上で、重要な役割を担っております。

本市では、国の新規就農者支援策を活用し、新規就農者の支援に取り組まれています。更なる農業への新規参入を促進するため、国の支援策に加え、市独自に新規就農者へ定額給付を行う等の支援策を検討されたい。

5. 有害鳥獣等による被害防除対策について

イノシシなどの有害鳥獣や、スクミリンゴガイ等による病害虫による農作物への被害が、本市においても報告されております。

山沿いの農地ではイノシシによる被害が毎年発生しており、集落に対して侵入防止柵や目隠しシートの配布をされていますが、被害の減少には至っておりません。

スクミリンゴガイの防除対策については、防除対策確立に向け、生産現場への定着に向けた実証を行うための経費の一部を支援されましたが、令和4年度のみ支援に留まり、現在は支援が行われておりません。

被害の報告がある限りは、支援が継続されるよう国、県に要望されるとともに、有害鳥獣の駆除、病害虫被害の防除対策における新たな支援策を検討されたい。

6. 農業用施設の保全等について

土地改良施設については、圃場整備後、経年劣化が進んでいることから、維持・補修費に係る予算の増額を図られたい。

また、担い手農業者への集積・集約が進む中で、農地の適切な保全管理を行うための地元支援策の新たな検討に加え、農業用施設（畦畔・水路等）の整備・改修費用について、野洲市農林水産事業補助金交付要綱における、市の補助率を上げるよう検討されたい。